

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり公聴会を行う。

令和5年11月10日

静岡県知事 川勝平太

1 公聴会の期日

令和5年11月15日（水）午前10時30分から

2 公聴会の場所

島田市役所 本庁舎 3階 大会議室東（島田市中央町1番の1）

3 許可しようとする建築物の計画

建築場所	静岡県島田市稲荷四丁目4109-1、4109-4、4112-1、4112-10、他6筆の一部	
用途地域	準住居地域（敷地の過半）、第一種住居地域	
建築物概要	用途	自動車ショールーム兼自動車修理工場
	構造	鉄骨造
	規模	2階建て 延べ面積1,632.89㎡

4 当事者の住所及び氏名

静岡県静岡市駿河区国吉田二丁目3-1

静岡トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 太田勝之